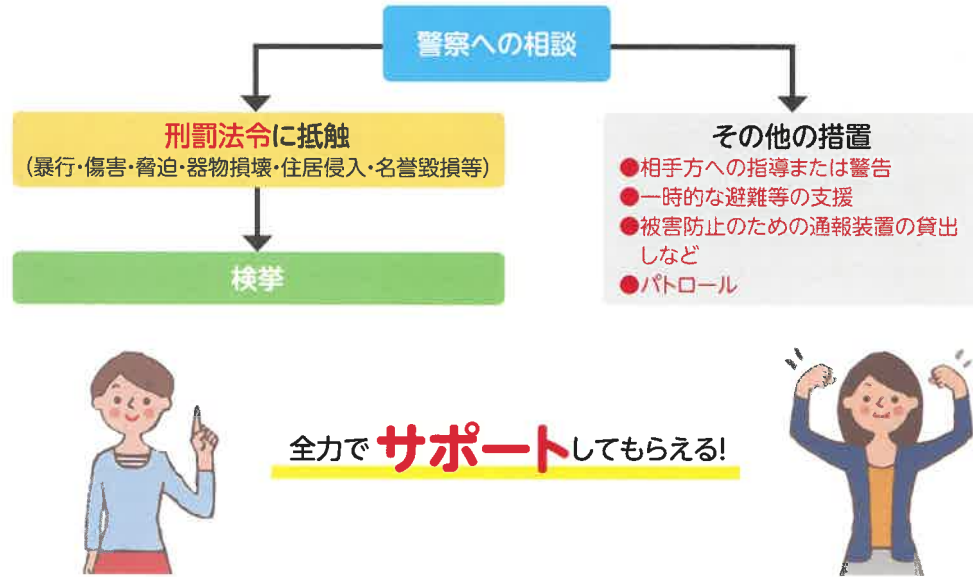


警察におけるストーカー・配偶者暴力事案等への対応

相談者のあなたを、警察を中心とした専門機関がサポートします。



ストーカー被害に悩んでいるあなたへ

♡ ひとりで悩まず、早めに相談をしましょう ♡

警察 被害の申告、援助の申出

〈緊急時〉110番通報 〈その他〉最寄りの警察署

▼都道府県警察ホームページ等の一覧はこちら▼

〈URL〉<https://www.npa.go.jp/link/index.html>

- 女性相談支援センター／女性の様々な問題に対する相談、一時保護等の支援
- 配偶者暴力相談支援センター／相談、カウンセリング、一時保護、保護命令制度利用等の情報提供、自立支援のための情報提供等
- 男女共同参画センター／女性が抱える問題全般の情報提供、相談等
- その他／〈法テラス、被害者ホットライン(検察庁)、女性の人権ホットライン(法務省)、精神保健福祉センター〉上記の機関にも相談窓口が設けられています。

詳しい内容を、PCやスマートフォンでご覧いただけます。
〈URL〉<https://www.npa.go.jp/cafe-mizen/>



元彼から
しつこい
メールや電話が
毎日…

一人で
悩まないで

車に
いつのまに
GPS
機器が…

それって
ストーカー行為
じゃない?

一度、
**警察に
相談**
してみては?



ストーカー行為とは？

同じ人に対してこれらの10の行為を繰り返してすることを「ストーカー行為」と規定しています。

例として挙げる行為の内容は、あくまで一例です。

つきまとい、待ち伏せ、押しかけ、うろつき

尾行されてつきまとわれる。行く先々で待ち伏せされる。
自宅などに押しかけられたり見張られる。
自宅付近をうろつかれる。

汚物などの送付

汚物や動物の死体など不快感や嫌悪感を与える
ものを自宅や職場に送りつけられる。

監視していると告げる

帰宅直後に「おかえりなさい」と電話がくる。
あなたの行動・服装をメッセージアプリや
電話で告げられる。

名誉を傷つける行為

あなたの名誉を傷つける内容を告げられる。
また文章が届いたリインターネットに掲載される。

面会、交際等の要求

拒否しているのに面会や交際、復縁を求められる。
贈り物を受け取るように要求される。

性的しゅう恥心の侵害

わいせつな写真を送りつけられる。
またインターネットに掲載される。
卑猥な言葉を告げられる。

著しく粗野又は乱暴な言動

大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせ
られる。家の前で車のクラクションをうるさく
鳴らされる。

GPS機器等を用いて 位置情報を取得する行為

アプリケーションを用いて、あなたのスマート
フォンの位置情報を知られる。等

無言電話、連続した電話・メール・ SNSのメッセージ等

電話をかけてくるが何も告げない。拒否している
のに何度も電話・メール・SNSのメッセージがくる。

GPS機器を取り付ける行為等

あなたの車にGPS機器を取り付けられる。等

ストーカー被害の例

ストーカー行為の他にも、様々な犯罪被害が発生しています。



Case 1

家を突き止められた！

SNSで知り合った元交際
相手に、**教えていないはずの住所**を突き止められ、**自宅の窓ガラスを割られた。**

Case 2

裸の写真をネットに 流された！

「ヨリを戻さないなら、写真をばらまくぞ」**恥ずかしくて誰にも言えない**うちに、昔ふざけて撮った**裸の写真をインターネットに流された**…

Case 3

脅迫メールが届いた！

SNSで知り合った元交際
相手。しつこく連絡が来て、無視していたら**住所を調べられ「今から行くから覚悟しておけ」**というメールが。
怖くて眠れない…

自分たちを守ることを第一に考えましょう

ひとりで悩まず、些細なことだと思わず、すぐ相談しましょう。



被害を未然に防ぐために

✓ 意思を示しましょう

イヤだと思うことを無理に受け入れず、イヤなものはイヤとはっきりと示す勇気を持ちましょう。
難しい場合は、一人で抱え込まず、信頼できる周囲の人にできるだけ早く相談をしましょう。

✓ 個人情報管理

スマホのGPS設定をオフにする、SNSやブログの更新を控える(特に、住所等の個人情報が分かるような内容を投稿しない)、郵便物を捨てる際はシュレツダーにかけると、安易に個人情報を相手に知られることのないように努めましょう。

被害を拡大させないために

✓ 警察への相談

ストーカー事案は、相手の行動が急にエスカレートして重大な犯罪につながる危険性があるものです。家族に危害が加えられる可能性もあります。そのような意識を持ち、自分や家族などの大切な人の身を守ることを第一に考えて行動することが大切です。

警察に相談することで、相手に対して警告や検挙等の対応をとってもらうことができます。また、警察では身を守る方法を教えてくれたり、緊急時の通報装置の貸出しなどをしてくれたりします。「元彼、元彼女なんだから、何もそこまで…」と考えるかもしれませんが、事が大きくなる前に、できるだけ早く相談しましょう。

✓ 被害届の提出

警察では、様々な情報や過去の事例などを踏まえて相手の行動がエスカレートする危険性を説明します。「大ごとにしたくないな」「かわいそうだな」などという気持ちから被害届の提出をためらってしまうかもしれませんが、警察から被害届の提出を勧められた際は、今後あなたの身に危険が及ぶ可能性が高い場合もありますので、身の安全を第一に考えて判断しましょう。

✓ 避難

「逃げたら負け」という考えは間違いです。毅然とした態度をとることももちろん大事ですが、自宅等に居続けたことで取り返しのつかないことになった事例も多くあります。危険を感じることがあれば、警察や関係機関の相談窓口相談するなどして、相手が知らない場所や、一時保護施設等に避難することを考える必要があります。

これだけはやっておこう！

✓ 周りに相談

何かが起きてからでは、遅すぎます。「恥ずかしい」「大げさにしたくない」の考えは分かりますが不要です。信頼できる家族や友人に相談しましょう。周囲に言いにくければ、専門機関があなたをサポートします。

✓ 証拠を残す

証拠となるメールや写真などは、消さずに保存しておくことが重要です。USBメモリやPCなどにバックアップして、いざとなったときの動かぬ証拠にしておきましょう。記録を残すものとしては、着信履歴もあります。相手がした行為(いつ、どこで、何をした)ということ記録することも有効な場合があります。